

核セキュリティ・サミット(概要と成果)

核セキュリティ・サミット

- ①日 時: 2010年4月12日-13日 (於: ワシントン)
- ②参加国: 47カ国(37か国より首脳参加)
+ 3国際機関(国連、IAEA及びEU)
(NPT非締約国であるインド、パキスタン及びイスラエルも参加)

米国は「米国が開催したサミットとしては、第二次世界大戦後における国連設立以来最大のもの」と評した

議題

- ◆核テロの脅威
- ◆核セキュリティ向上のための国内措置
- ◆核セキュリティにおけるIAEAの役割
- ◆核セキュリティ向上のための国際措置

各国からの意見表明

- ①核テロを国際犯罪として罰するための新たな国際法廷設置を含む法的基盤の検討の必要性
- ②核テロ防止条約等の関連条約の批准促進・普遍化の必要性
- ③核セキュリティ向上のための人材育成等のキャパシティ・ビルディング、国際協力、情報共有の必要性
- ④IAEAへの貢献を強化すべき必要性 等

鳩山総理が発表した我が国のイニシアティブ

4つの協力措置

- ①核セキュリティ強化のためのアジア総合支援センターを本年中に我が国に設立
- ②核物質の測定、検知及び核鑑識に係る研究開発を実施
- ③IAEA核セキュリティ事業に対する一層の財政的・人的貢献
- ④世界核セキュリティ協会(WINS)会合の本邦開催

我が国「ナショナル・ステートメント」を配布

天野IAEA事務局長

IAEA強化の必要性を強調

多くの国より、IAEAの活動を支持し、IAEAは必要な権限と資源を有するべきとする発言

参加国首脳

オバマ大統領の「すべての脆弱な核物質の管理を4年以内に徹底する」との呼びかけのもと、核テロ対策強化のため具体的な措置の必要性について一致

採択

- ①「コミュニケ」(政治声明)
- ②「作業計画」(コミュニケを具体化)

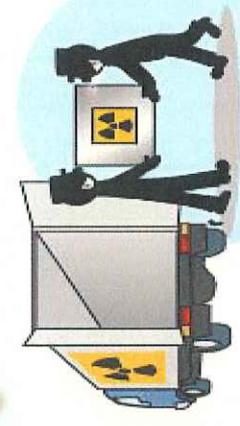
次回サミット

2012年 韓国で開催

IAEAが想定する核テロリズムと核セキュリティ対策の例

(別添)

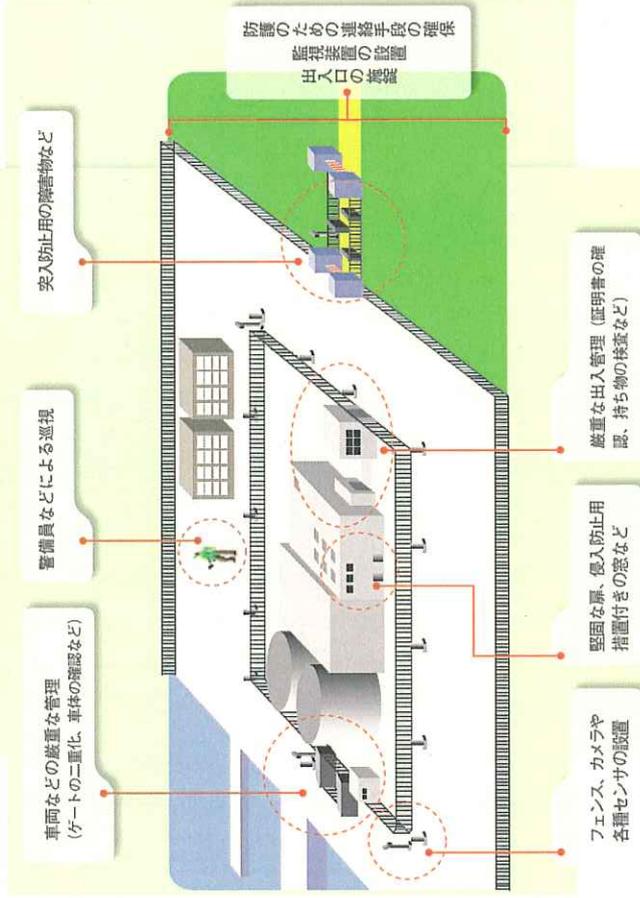
1. IAEAが想定する核テロリズム

<p>① 原子爆弾、核ミサイルなど 核兵器そのものを盗む</p> 	<p>② 高濃縮ウランやプルトニウムなど 核物質を盗んで核爆発装置を製造</p> 
<p>③ 盗んだ放射性物質を発散させる装置 (汚い爆弾 = ダーティー・ボム)の製造</p> 	<p>④ 原子力施設や放射性物質の輸送船などに 対する妨害破壊行為</p> 

2-1. 原子力施設の防護

原子力事業者による核物質防護措置のイメージ

原子力事業者による核物質防護措置の主な内容には、下の図のようなものがあります。



2-2. 不正取引の探知



放射線検知施設による検査の様子



一定レベル以上の放射線を検知した場合の検査の様子

(「JNES Newsletter」Spring 2007 Vol.12より一部抜粋)

ワシントン核セキュリティ・サミット・コミュニケ（骨子）

I. 前文

- ・核テロは、国際安全保障への最も挑戦的な脅威の一つ。「すべての脆弱な核物質の管理を4年以内に徹底する」というオバマ大統領の呼びかけを歓迎し、これに参加。

II. 本文

1. 核兵器に使用されている核物質を含むすべての核物質及び原子力施設に対する効果的なセキュリティの維持については、国家に基本的な責任があることを確認。
2. 核セキュリティの向上のため、国際社会として協調的に作業し、必要に応じて支援の要請及び提供を行うよう要請。
3. 高濃縮ウランと分離プルトニウムには特別な予防措置が必要。技術的・経済的に実行可能な場合における高濃縮ウランの使用最小化を奨励。
4. 既存の国際約束の完全履行を奨励。未参加の国際約束への早期加入に向けて行動。
5. 核物質防護条約及び核テロ防止条約を支持。
6. IAEAの重要な役割を再確認。IAEAの核セキュリティに関する活動の実施に必要な資源等を確保するよう行動。
7. 国連及び核テロ対抗グローバル・イニシアティブ等の貢献を認識。
8. キャパシティ・ビルディング及び技術開発等のための国際協力の必要性を認識。
9. 核物質の不正取引の防止のための協力の必要性を認識。核検知等の情報共有に合意。
10. 民間を含む原子力産業界の役割を認識。
11. 原子力エネルギーの平和利用の権利を侵害しない核セキュリティの実施を支持。
12. 放射線源についても管理するよう奨励。

III. 末文

- ・国際協力と各国の自発的努力が必要。対話と協力を通じた核セキュリティ強化を促進。
- ・国家及び国際的な行動のための指針として、作業計画を発出。次回のサミットを2012年に大韓民国で開催。